

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第3次村上市総合計画基本計画（案）																
意見募集期間	自：令和4年1月18日 至：令和4年2月7日	担当課局	企画財政課														
案件の概要	<p>市の将来像や施策の方向性を記した第3次村上市総合計画（令和4年度～令和8年度）を策定するにあたって、計画の基礎部分となる基本構想に基づく政策分野ごとの課題や主要施策を示した基本計画（案）について、市民の皆様からご意見を募集し、計画案の参考とするものです。</p> <p>【基本計画（政策分野）について】</p> <p>基本計画では、まちの将来像である「あふれる笑顔のまち村上」の実現を目指し、基本的な方向性として設定した5つの基本目標に向けて、32の政策分野により具体的に取り組んでいく政策の方針や主要施策、成果指標等を示しています。（以下、政策分野の項目の説明）</p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>政策の方針</td><td>基本目標の実現に向けて、当該政策において取り組む政策全体の方針（キャッチコピー）と、施策別の基本的な方針を示しています。</td></tr><tr><td>現状</td><td>当該政策に関する本市の現在の状況やこれまでの取組を示しています。</td></tr><tr><td>課題</td><td>現状を踏まえ、本市が抱える課題や今後の取組を進める際に課題となる事項を示しています。</td></tr><tr><td>主要施策</td><td>政策の方針に基づいて実施する施策のうち、主要な施策の具体的な取組内容を示しています。</td></tr><tr><td>成果指標（目標値）</td><td>政策や施策の成果を客観的に評価するための指標として、現状と将来の目標値を示しています。</td></tr><tr><td>市民等の協力や役割</td><td>各政策や施策の実施にあたり、市民や事業者、団体等がどのように協力し、どのような役割を担うことができるのかを例示的に示しています。</td></tr></tbody></table>			項目	内容	政策の方針	基本目標の実現に向けて、当該政策において取り組む政策全体の方針（キャッチコピー）と、施策別の基本的な方針を示しています。	現状	当該政策に関する本市の現在の状況やこれまでの取組を示しています。	課題	現状を踏まえ、本市が抱える課題や今後の取組を進める際に課題となる事項を示しています。	主要施策	政策の方針に基づいて実施する施策のうち、主要な施策の具体的な取組内容を示しています。	成果指標（目標値）	政策や施策の成果を客観的に評価するための指標として、現状と将来の目標値を示しています。	市民等の協力や役割	各政策や施策の実施にあたり、市民や事業者、団体等がどのように協力し、どのような役割を担うことができるのかを例示的に示しています。
項目	内容																
政策の方針	基本目標の実現に向けて、当該政策において取り組む政策全体の方針（キャッチコピー）と、施策別の基本的な方針を示しています。																
現状	当該政策に関する本市の現在の状況やこれまでの取組を示しています。																
課題	現状を踏まえ、本市が抱える課題や今後の取組を進める際に課題となる事項を示しています。																
主要施策	政策の方針に基づいて実施する施策のうち、主要な施策の具体的な取組内容を示しています。																
成果指標（目標値）	政策や施策の成果を客観的に評価するための指標として、現状と将来の目標値を示しています。																
市民等の協力や役割	各政策や施策の実施にあたり、市民や事業者、団体等がどのように協力し、どのような役割を担うことができるのかを例示的に示しています。																
案件の趣旨、目的及び背景	<p>現行の第2次村上市総合計画が令和3年度で終了するため、令和4年度を始期とした第3次村上市総合計画の策定に向け、村上市総合計画審議会による審議の後、令和3年11月に答申をいただきました。そのうち基本構想については、令和3年第4回定例会にて議決をいただき、この度、基本計画（案）についてパブリックコメントを実施します。</p>																

今後の予定	1～2月 パブリックコメント 3月 第3次村上市総合計画の策定、公表
備 考	